証券コード　4288
2026年６月10日
（電子提供措置の開始日　2026年６月３日）

株　主　各　位

東京都中央区明石町６番４号
株式会社アズジェント
代表取締役社長　杉　本　隆　洋

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第29回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.asgent.co.jp/Investor/reference/info/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に変えて、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年６月24日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただくか、同期限までにインターネットによる議決権行使を行っていただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2026年６月25日(木曜日）午前10時

2．場　　所　東京都中央区銀座三丁目９番11号
紙パルプ会館　フェニックスプラザ
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項　第29期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役５名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

～～～

議決権行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申しあげます。
議決権のご行使には以下の３つの方法がございます。



当日ご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年６月25日（木曜日）
午前10時

※当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年６月24日（水曜日）
午後５時30分



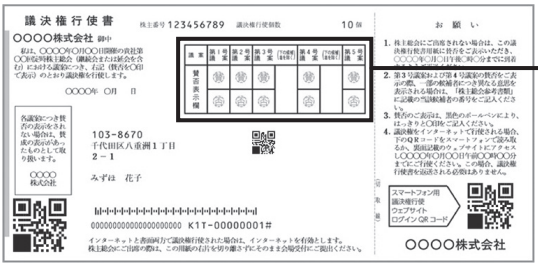
インターネットによる議決権行使

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年６月24日（水曜日）
午後５時30分

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議案の賛否をご表示ください。

賛成の場合	▶「賛」の欄に○印
反対の場合	▶「否」の欄に○印
一部の候補者に反対する場合	▶「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

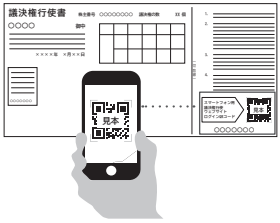
書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部
インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
（受付時間　年末年始を除く午前9時～午後9時）

事　業　報　告

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続や為替相場の変動、金融資本市場の動向により、先行きは不透明な状況が続いております。海外経済においては、米国の金融政策や通商政策の影響、欧州や中国における景気の回復の遅れに加え、中東情勢の緊張の高まりなどにより、不確実性の高い状況が続いております。

サイバーセキュリティ業界においては、DXの進化に伴うクラウドシフトに加え、生成AIの急速な普及と業務活用が拡大するなか、企業・組織が直面するサイバーリスクは質・量ともに一段と深刻化しています。独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の「情報セキュリティ10大脅威 2026」では、長らく上位を占める「ランサムウェア攻撃」や「サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃」に加え、「AIの利用をめぐるサイバーリスク」が新たにランクインするなど、脅威の多様化が鮮明となっています。特に、AIの利用に関するリスクが選出されたことは大きな注目を集めており、AIが有用なツールとして活用が拡大する一方で、十分な理解がないまま利用した場合、情報漏洩や権利侵害といった問題につながる可能性があると指摘されています。また、2025年５月には「能動的サイバー防御」の関連法案が成立し、2026年以降の施行に向けて、従来の受動的対策から攻撃の兆候を早期に察知して未然に防ぐよう、官民が連携することを想定した国家レベルの体制強化が本格始動しました。このように、サイバー攻撃は単なる技術的課題ではなく、国民生活を脅かす経営上の重大なリスクとして明確に位置付けられ、企業・組織にとっても高度化する脅威への対策が事業継続および経営戦略における最優先事項として位置づけられており、社会的な責務としてこれまで以上に強く求められています。

このような環境の下、当社は、飛躍を図るべく、次代を先取りしたオンリーワン商品の投入と、当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせたスマートセキュリティサービスを加速させることに注力しております。また、公共やエンタープライズ向けのITセキュリティ分野に加え、現在活用が進んでいるAI環境におけるセキュリティも含めたグローバルな新潮流を体現した独自のポジショニングの確立を図ります。その上で、経営スローガンである「One Step Ahead of the Game ～その一手先へ」を掲げて、経営理念を軸とした理念経営を推進していくことで、

中長期的な成長基盤を築きます。

当事業年度における主な活動内容としては、「アズジェント中長期成長戦略」に基づき、最新セキュリティ商品の投入およびスマートセキュリティサービスの提供に向けたサービスメニューの拡充を継続的に進めてまいりました。ランサムウェアやサプライチェーン攻撃への対策等従前からのニーズへの対応に加え、AI活用の進展に伴う新たなセキュリティリスクへの対応が求められる中、当社はこれらの環境変化を中長期的な成長機会と捉え、ソリューションポートフォリオの拡充を推進することで競争優位性の確立に取り組んでおります。主な取り組みは以下の通りです。

まずは、修正パッチが未提供の状態でも脆弱性を防御できるCTERソリューション「Vicarius VRX」の販売を2025年４月に開始いたしました。同製品は、脆弱性の検出および相関分析により優先度の高いリスクを特定し、パッチ適用に加え、未提供段階においてもバーチャルパッチや修正スクリプトによる是正措置を講じることが可能であり、従来の脆弱性管理の課題を補完するソリューションとして評価されております。これらの特長が高く評価され、Interop Tokyo 2025においてBest of Show Award セキュリティ（エンタープライズ）部門の準グランプリを受賞いたしました。

また、当社が取り扱う次世代型ブラウザセキュリティソリューション「SecureLayer Browser Extension」が、株式会社インターネットイニシアティブ（以下、「IIJ社」）のクラウド型統合エンドポイントセキュリティサービス「IIJセキュアエンドポイントサービス」に採用され、販売を開始いたしました。本ソリューションは、ブラウザ拡張機能として容易に導入できる点が評価され、Webアクセスの可視化・制御を実現するものであり、既に複数の案件化が進展しております。IIJ社に続き他社においても採用が続いており、今後の継続的な案件創出および収益機会の拡大に資するものと認識しております。

さらに、AI環境におけるセキュリティ対策分野への取り組みとして、生成AIに内在するリスクに対応する新たなソリューションの導入準備を進めてまいりました。2026年４月には、生成AIモデルの学習済み情報から特定のリスク要因を選択的に除去する世界初の商用「マシンアンラーニング」技術を用いたプラットフォーム「Hirundo」の国内提供開始を公表しております。本ソリューションは、AIモデルの再学習を伴うことなく、ハルシネーションの要因となる誤情報や機微情報の影響をモデル内部から直接低減することを可能とするものであり、従来の出力制御型対策とは異なるアプローチにより、生成AIの安全性向上の根本に寄与するものです。

加えて、新規商材の拡販に向け、ウェビナーの開催や各種プロモーション施策を通じた認知度向上に取り組んでまいりました。ランサムウェア対策やサプライチェーン攻撃対策に加え、AIセキュリティの最前線をテーマとしたセミナーを実

施するなど、市場ニーズに即した情報発信および市場啓発活動を積極的に展開しており、顧客接点の拡大と提案機会の創出に寄与しております。

以上のとおり、当事業年度は、ソリューションラインアップの拡充、販売チャネルの強化、顧客接点の拡大および提案力の高度化に加え、注目度が高まっているAI環境におけるセキュリティ対応の強化に重点的に取り組んでまいりました。これらの取り組みを通じて構築した成長基盤を、来期以降において着実に収益化へとつなげることで、持続的な成長の実現を目指してまいります。

業績につきましては、Check Point社やMenlo社（旧Votiro社）の製品を中心にプロダクト関連の受注が年間を通じて堅調に推移いたしました。特に、大規模ネットワーク向けハイエンドモデルの新規導入案件等、大型案件は順調に獲得でき、売上拡大を牽引いたしました。その結果、売上高は3,434百万円（前年同期比15.5％増）となり、販売回復基調は一段と強まり、事業環境の改善が着実に業績へ反映される形となりました。

コスト面では、販売促進に向けた宣伝広告費や営業活動費の強化を図るとともに、来期以降の成長を見据え、第４四半期において販促施策を追加実施いたしました。一方で、人員体制の見直しによる人件費の最適化や、前事業年度末に実施した固定資産の減損処理の影響による当事業年度の減価償却費の減少もあり、通期のコスト負担が抑制される結果となりました。その結果、販売費及び一般管理費は1,267百万円（前年同期比1.8％減）となりました。

その結果、営業利益146百万円（前年同期は205百万円の営業損失）、経常利益135百万円（前年同期は218百万円の経常損失）、当期純利益168百万円（前年同期は440百万円の当期純損失）と、各段階利益で350百万円を超える大幅な利益改善を実現し、黒字転換いたしました。

なお、当社では事業セグメントをネットワークセキュリティ事業のみとしております。

(2) 重要な設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 重要な資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

区　分	第26期 （自2022年４月１日 至2023年３月31日）	第27期 （自2023年４月１日 至2024年３月31日）	第28期 （自2024年４月１日 至2025年３月31日）	第29期 （自2025年４月１日 至2026年３月31日）
売　上　高	2,833,708	2,369,742	2,971,173	3,434,064
経常利益又は経常損失(△)	△123,015	△290,565	△218,318	135,531
当期純利益又は当期純損失(△)	△125,595	△448,066	△440,466	168,031
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△32円91銭	△117円43銭	△115円44銭	44円03銭
総　資　産	2,184,379	1,659,625	1,570,610	1,769,177
純　資　産	1,239,200	777,356	336,476	505,858
１株当たり純資産額	324円77銭	203円73銭	88円18銭	132円57銭

（注）１．１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は、期中平均株式数によって算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式数によって算出しております。
３．第29期の状況については、前記「(1) 当事業年度の事業の状況」のとおりであります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(6) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、クラウド化の進展やAI活用の拡大を背景に、サイバーセキュリティニーズが高度化・多様化しており、当社にとって新たな成長機会が拡大する一方で、顧客ニーズへの対応力および競争力の一層の強化が必要となっております。このような状況のもと、当社は中長期的な成長の実現に向け、アズジェント中長期成長戦略に基づき、次代を見据えたセキュリティ商品の投入と、当社のノウハウを組み合わせたスマートセキュリティサービスの展開を推進してまいります。

当事業年度において黒字回復を実現し、成長に向けた土台作りを進めてまいりましたが、今後はこれら成長施策を具体的な売上および利益の拡大につなげる具

現化が必要です。売上成長と収益性向上の両立を図るとともに、持続的な収益拡大を実現するための成長体質への転換に向けた課題を以下の通り記します。

プロダクト関連においては、既存主力商品では官公庁・エンタープライズ向けの大型案件を確実に取り込むことで安定的な収益基盤を維持しつつ、2026年度末頃の制度開始を目指すと公表されたサプライチェーンセキュリティ評価制度（SCS評価制度）による需要喚起の取り込みを図ると共に、VicariusやSecureLayer等の新規商材の販売を加速させることが必要です。そのためにも、新規商材の市場認知向上と販路拡大の実現に向け、従前のやり方に捉われないアプローチを多層的に推進していき、収益のストック化を図ります。

サービス関連においては、収益力向上を図るために、効率化と拡張性の向上が必要です。そのため、現在推進している追加投資による基盤強化を確実に完了させ、多様化する顧客ニーズを包括的に対応できるSOCメニューの開発を進めてまいります。さらにその延長線上にあるAI-SOCサービスの提供に向けた開発を推進することで、安定的かつ継続的な収益基盤の確立を図ります。あわせて、プロダクトとサービスを一体とした提案力の強化により、顧客単価の向上および取引深耕に取り組んでまいります。

また、生成AIの普及に伴い、AI環境特有のリスクへの対応強化が必要です。これに対し当社は、生成AIに内在するリスクに対応するソリューションHirundoを起点とし、今後投入予定となっている新商材も含め連携を図っていくことで、パートナー連携の構築や市場啓発を通じてAI環境（Security for AI）におけるセキュリティ領域でのサービス展開を推進し、新たな収益機会の創出につなげてまいります。

これらの成長施策を着実に具現化し、成長体質への転換を見据えた中長期的な収益基盤を確立するため、次期においては、ストックビジネス型商材の伸長に注力するため、当初の売上への貢献は大きくはないものの中長期的な安定的な収益基盤強化を図ります。また、AI活用の推進や新商材のプロモーションなど戦略的投資を積極的に実施してまいります。加えて、中長期的な成長および競争力強化に向け、セキュリティやAIといった先端領域における高度人材の確保・育成に向けた投資を強化してまいります。一方で、為替相場の変動や物価上昇の影響に加え、これらの取り組みに伴うコスト増加を見込んでおりますが、いずれも継続的な成長と企業価値向上に向けた必要不可欠な先行投資であると認識しております。

当社は、これらの取り組みを着実に推進することで、成長施策を確かな収益へと結実させ、成長体質への転換による持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(8) 主要な事業内容（2026年３月31日現在）

○ソフトウェア、アプライアンスの間接販売

（取扱商品）

Check Point社 Quantum、CloudGuard、Harmony 他
Menlo社 Secure File Gateway、Disarmer
LayerX Security Ltd.社 SecureLayer Browser Extension
Radware社 Cloud DDoS Protection Services他
Acronis社 Acronis Cyber Protect Cloud
Vicarius社 Vicarius VRX
Karamba Security社 XGuard Integrity、Total IoT Security
Orangesoft社 BRODIAEA safeAttach
Opentext社 SiteScope、Operations Manager他
日立ソリューションズ社 NetInsightⅡ FirewallSuite
Digital.ai社 Arxan Technologies
IRONSCALES社 IRONSCALES
M@gicPolicyCoSMO

○セキュリティサービス

内部、公開システム向けサービス
ワイヤレスセキュリティサービス
クラウド向けセキュリティサービス
内部システム向けセキュリティサービス
公開系システム向けセキュリティサービス
情報セキュリティコンサルティング
セキュリティ監査・調査

(9) 主要な営業所（2026年３月31日現在）

本社：東京都中央区明石町６番４号

(10) 使用人の状況（2026年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
100（25）名	△3（△3）名	43.7歳	9年8ヶ月

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に2026年3月31日時点の人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先及び借入額（2026年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	300,000千円
株式会社三井住友銀行	30,000千円

（注） 千円未満は切り捨てて表示しております。

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2026年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数 13,680,000株

（2）発行済株式の総数 3,815,517株
（自己株式217株を除く）

（3）株主数 2,274名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社アズウェルマネジメント	1,766,100株	46.2%
杉本隆洋	112,300	2.9
原田茂行	98,300	2.5
鍛治邦充	91,000	2.3
野村證券株式会社	88,700	2.3
株式会社オービックビジネスコンサルタント	63,600	1.6
水野親則	60,000	1.5
楽天証券株式会社	55,600	1.4
会田研二	37,400	0.9
UBA AG LONDON ASIA EQUITIES	36,500	0.9

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度の末日に当社役員が保有している職務の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年３月31日現在）

① 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉本隆洋	
代表取締役常務	葛城岳典	経営企画本部長兼サービス本部長
取締役	杉山卓也	最高デジタル責任者兼技術本部長
取締役	津村英樹	営業本部長
取締役	三森裕	
常勤監査役	宮野尾幸裕	株式会社エスペランス代表取締役
監査役	鈴木一郎	株式会社ビーイーエル代表取締役 税理士法人鈴木会計事務所代表社員
監査役	今川愼一	一般財団法人日本財団電話リレーサービス評議員 株式会社テクノクラフト監査役

（注）１．取締役三森裕氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
２．監査役宮野尾幸裕氏、監査役鈴木一郎氏及び監査役今川愼一氏は、社外監査役であります。
３．監査役宮野尾幸裕氏及び監査役鈴木一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしております。保険料は当社が全額負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定の方法について、2021年２月18日開催の取締役会において決議いたしました。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は 、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬および譲渡制限付株式報酬により構成されます。

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、額もしくは数またはその算定方法および付与する時期については役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

種類別の報酬割合については、役位、職責に応じて他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2000年６月28日開催の第３回定時株主総会において年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は５名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2017年６月27日開催の第20回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は３名です。

監査役の報酬限度額は、1997年11月10日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は１名です。

③ 取締役の個人別の報酬に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額お

よび各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。なお、譲渡制限付株式は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

当事業年度においては、代表取締役社長 杉本隆洋に個人別の報酬の決定を委任しております。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬	
取締役 （うち社外取締役）	76,704 (5,004)	76,704 (5,004)	－	－	5 （1）
監査役 （うち社外監査役）	6,100 (6,100)	6,100 (6,100)	－	－	3 （3）

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

（6）社外役員に関する事項

① 主要な兼職先である法人等と当社との関係

・監査役宮野尾幸裕氏は、株式会社エスペランスの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社エスペランスとの間には、特別な関係はありません。

・監査役鈴木一郎氏は、株式会社ビーイーエルの代表取締役及び税理士法人鈴木会計事務所の代表社員を兼務しております。
なお、当社と株式会社ビーイーエルとの間には特別な関係はありませんが、税理士法人鈴木会計事務所とは税務に関する業務契約書に基づく取引関係があります。

・監査役今川愼一氏は、一般財団法人日本財団電話リレーサービス評議員及び株式会社テクノクラフト監査役を兼務しております。なお、当社と一般財団法人日本財団電話リレーサービス及び株式会社テクノクラフトとの間には、特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	三森　裕	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 なお、同氏は主に事業法人の社長としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりましたところ、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的立場にて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言・助言を行っていただいております。
監査役	宮野尾　幸裕	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。同様に、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 なお、同氏は会計に関しての豊富な経験・実績・見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりましたところ、主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただいております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っていただいております。
監査役	鈴木　一郎	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。同様に、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 なお、同氏は会計に関しての豊富な経験・実績・見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりましたところ、主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただいております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っていただいております。
監査役	今川　愼一	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。同様に、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 なお、同氏は主に事業法人で長く活躍され、豊富な経験及び経営全般に対する見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりましたところ、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的立場にて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言・助言を行っていただいております。

5．会計監査人の状況

(1) 名称

仰星監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

（注）1．会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各種法令及び定款に遵守した適切な職務の執行を確保するため、取締役会及び担当部門は「コンプライアンスの手引き」に準じ、ガイドラインの配布、啓蒙教育等を通じて、全社的なコンプライアンス体制の構築、推進を行うこととする。これとともに「公益通報に関する取り扱い基準」を整備することで、従業員等からの通報、相談窓口を設け、不正行為の早期発見と是正を行う体制を強化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に従って行い、取締役は常時これを閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、リスク管理担当役員を任命し、各種規程の整備及び社内教育を通した全社的な運用の徹底を図る。特に、情報資産の保護を行う組織として、情報セキュリティ委員会の組織化及び関連諸規程の整備、運用によって、当該資産の適正な保護及び維持を行うこととする。また、地震や風水害、戦争等の外部環境リスクが顕在化した場合は、代表取締役が責任者となる対策本部を設置、リスク管理担当役員の指示、監督の下、経営企画部が必要な対策を講じる。

発生した事故、事件については、原因の究明及び対応過程の検討を通じて、再発防止及び将来における被害最小化を図るものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うため、定時取締役会については毎月一度開催することとする。会社経営に重要な影響を与える事項が突発的に発生した場合は、必要に応じ、臨時取締役会を招集する。なお、取締役会での決議事項の執行は各取締役の監督の下、「業務規程」及び「職務分掌規程」に従った命令系統に基づいてなされる。

⑤　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会が監査補助のために、補助者を求めた場合は、監査役会の選任の下で補助者を置くことができるものとする。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

使用人は補助者としての立場にある期間中は監査役の指揮命令によってのみ業務を遂行するものとし、当該補助者の人事評価、異動及び懲戒は監査役会によって、事前に承認を得なければならない。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の財務業績、保有資産及び社会的責任に大きな損害を与える行為を発見または予期した取締役及び使用人は監査役に報告を行うこととし、監査役会は定期的な開催のみならず、必要に応じ、臨時に招集するものとする。また、監査役の監査は、「監査役監査規程」に準拠して行う。

⑧　反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する事項

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を貫く。

経営企画部が対応部門となり、情報の集約化を図るとともに、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスの手引書」等を使った社内教育において意識徹底を図る。

また、反社会的勢力への対抗にあたっては、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織との連携に努め、全社をあげて毅然とした態度で対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育・説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

コンプライアンス検討会において、各部室から報告されたリスクのレビューを実施するとともに、当該リスクの管理状況についても情報共有に努めました。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけ、収益性の向上と経営基盤の強化に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を基本方針としております。

そのような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、財務体質の強化と今後成長が見込める事業分野への投資・設備投資・研究開発などに必要な内部留保の充実及び当社を取り巻く経営環境、財務状況等を総合的に勘案し実施することとしております。

② 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する継続的な利益還元を経営の重要施策の一つと位置付けております。当事業年度におきましては、当期純利益を計上し業績回復を実現したものの、財務状況および今後の事業展開を踏まえた内部留保の充実の必要性等を総合的に勘案し、誠に遺憾ながら、配当を見送らせていただくこととといたしました。

③ その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

貸借対照表

（2026年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**【1,491,117】**	**【流動負債】**	**【1,118,707】**
現金及び預金	686,281	買掛金	178,169
売掛金	473,747	短期借入金	330,000
商品及び製品	249,135	未払金	85,122
仕掛品	2,327	未払費用	37,035
貯蔵品	1,017	未払法人税等	20,005
前払費用	77,631	未払消費税等	42,418
その他	982	前受金	359,409
貸倒引当金	△6	預り金	5,906
【固定資産】	**【278,060】**	賞与引当金	60,638
（有形固定資産）	(89,235)	**【固定負債】**	**【144,611】**
建物	5,097	退職給付引当金	144,611
工具器具備品	69,539	**負債の部合計**	**1,263,318**
車両運搬具	2,100	**純資産の部**	
土地	12,499	**【株主資本】**	**【499,164】**
（無形固定資産）	(38,277)	**資本金**	**771,110**
ソフトウエア	27,802	**資本剰余金**	**930**
ソフトウエア仮勘定	10,475	資本準備金	930
（投資その他の資産）	(150,546)	**利益剰余金**	**△272,434**
投資有価証券	29,623	その他利益剰余金	△272,434
長期前払費用	883	繰越利益剰余金	△272,434
敷金	34,743	**自己株式**	**△441**
会員権	43,254	**【評価・換算差額等】**	**【6,694】**
繰延税金資産	41,042	その他有価証券評価差額金	6,694
その他	1,000	**純資産の部合計**	**505,858**
資産の部合計	**1,769,177**	**負債純資産合計**	**1,769,177**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,434,064**
売上原価		**2,019,751**
売上総利益		**1,414,312**
販売費及び一般管理費		**1,267,396**
営業利益		**146,916**
営業外収益		
受取利息	1,270	
投資事業組合運用益	4,609	
その他	754	6,633
営業外費用		
支払利息	5,265	
為替差損	12,058	
投資事業組合運用損	694	18,018
経常利益		**135,531**
税引前当期純利益		**135,531**
法人税、住民税及び事業税	11,623	
法人税等調整額	△44,123	△32,500
当期純利益		**168,031**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	771,110	930	930	△440,466	△440,466
当期変動額					
当期純利益				168,031	168,031
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	168,031	168,031
当期末残高	771,110	930	930	△272,434	△272,434

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△441	331,132	5,343	5,343	336,476
当期変動額					
当期純利益		168,031			168,031
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,350	1,350	1,350
当期変動額合計	－	168,031	1,350	1,350	169,382
当期末残高	△441	499,164	6,694	6,694	505,858

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。）
② 仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。）
③ 貯蔵品	最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 （ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、保守契約に供する資産並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建　　物　　13～32年 工具器具備品　　４～５年 車両運搬具　　５年
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 （ただし、自社利用のソフトウエアについては、見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。）
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務相当額を計上しております。 なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は主としてセキュリティ製品および保守商品の販売と保守サービスおよびセキュリティサービスの提供を行っております。

セキュリティ製品の販売については、顧客への引渡時点で支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。ただし、国内販売については、出荷時から引渡時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。他社が提供する保守商品の販売については、保守期間の開始時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。一方、当社が提供する保守サービスについては、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、保守期間の経過に伴って収益を認識しております。セキュリティサービスの提供についても、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間の経過に伴って収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務充足後、概ね３ヶ月以内、あるいは契約条件に従い概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。なお、取引の対価の前払として受領する前受金には、重要な金融要素は含まれておりません。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

5．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　812,006千円

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約極度額	400,000千円
借入実行残高	330,000千円
差引額	70,000千円

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

該当事項はありません。

7．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,815,734株	－株	－株	3,815,734株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	217株	－株	－株	217株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行った剰余金の配当

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

８．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	18,474千円
未払社会保険料	2,714千円
未払事業税	3,119千円
退職給付引当金	45,581千円
減損損失	43,713千円
保証金償却額	3,057千円
会員権償却額	1,528千円
投資有価証券評価損	8,916千円
税務上の繰越欠損金	340,431千円
その他	5,742千円
繰延税金資産小計	473,279千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	337,239千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	91,916千円
評価性引当額小計	429,155千円
繰延税金資産合計	44,123千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,081千円
繰延税金負債合計	3,081千円
繰延税金資産の純額	41,042千円

9．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、借入金の支払利息の金利は変動金利であり、変動リスクに晒されております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、その他有価証券であり、定期的に時価の把握を行っております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

（注）市場価格のない株式等は時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	0
投資事業有限責任組合等への出資	29,623
合計	29,623

（3）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

11. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

12. 関連当事者との取引に関する注記

重要性がないため、記載を省略しております。

13. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	売上区分		合計
	プロダクト	セキュリティ・プラス	
一時点で移転される財	2,768,081	117,968	2,886,050
一定の期間に渡り移転される財	153,659	394,354	548,014
顧客との契約から生じる収益	2,921,741	512,322	3,434,064
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	2,921,741	512,322	3,434,064

（注）当事業年度より、組織体制の変更に伴い売上区分の集計方法を変更しております。

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3)当事業年度及び翌事業年度以降の収益を理解するための情報

①契約負債の残高

期首残高　　224,989千円

期末残高　　359,409千円

契約負債は、主に、保守サービス契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は219,729千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

1年内	552,936千円
1年超2年以内	59,952千円
2年超3年以内	26,452千円
3年超	30,850千円
合計	670,191千円

14. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	132円57銭
(2) １株当たり当期純利益金額	44円03銭

15. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月20日

株式会社アズジェント
　取締役会　御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小　川　聡

指定社員 業務執行社員　公認会計士　長谷川卓昭

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アズジェントの2025年４月１日から2026年３月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月21日

株式会社アズジェント　監査役会

常勤監査役　宮野尾　幸　裕　㊞

監　査　役　鈴　木　一　郎　㊞

監　査　役　今　川　愼　一　㊞

（注）　監査役宮野尾幸裕、監査役鈴木一郎及び監査役今川愼一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役５名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役 杉本隆洋、葛城岳典、杉山卓也、津村英樹及び三森裕の５名が任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	すぎもと　たかひろ 杉本　隆洋 (1957年10月19日生)	1982年12月　株式会社オービックビジネスコンサルタント入社 1988年４月　エー・エス・ティー・リサーチ・ジャパン株式会社代表取締役 1997年11月　当社設立 当社代表取締役社長（現任）	112,300株
2	かつらぎ　たけのり 葛城岳典 (1969年12月３日生)	1993年４月　ショーボンド建設株式会社入社 2005年11月　当社入社 2008年４月　当社経営企画本部部長(人事総務担当) 2009年11月　当社執行役員最高財務責任者兼経営企画部長 2012年６月　当社取締役最高財務責任者兼経営企画本部長 2020年４月　当社代表取締役常務兼経営企画本部長 2025年４月　当社代表取締役常務兼経営企画本部長兼サービス本部長（現任）	1,000株
3	すぎやま　たくや 杉山卓也 (1971年２月４日生)	1997年12月　当社入社 2003年10月　当社テクニカル・ソリューション部長 2005年４月　当社執行役員テクニカル・ソリューション部長 2012年６月　当社取締役テクニカル・ソリューション部長 2017年11月　当社取締役技術本部長 2019年４月　当社取締役プロダクト営業本部長 2020年４月　当社取締役プロダクト本部長 2024年４月　当社取締役兼最高デジタル責任者兼技術本部長（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	つむら　ひでき 津村　英樹 (1964年３月10日生)	2004年４月 ブロケードコミュニケーションズシステムズ株式会社代表取締役社長 2006年７月 Verdasys Inc. Japan Country Manager 2007年12月 VMware株式会社パートナービジネス本部長 2010年７月 メラノックステクノロジーズジャパン株式会社General Manager 2017年４月 日本シンクロノス株式会社Director of Sales 2018年８月 アクロニス・ジャパン株式会社執行役員パートナー営業本部長 2024年３月 当社入社 2024年４月 当社執行役員プロダクト営業本部長 2025年４月 当社執行役員営業本部長 2025年６月 当社取締役営業本部長（現任）	－株
5	さんもり　ゆたか 三森　裕 (1952年12月３日生)	1976年４月 株式会社ヤナセ入社 1988年２月 プルデンシャル生命保険株式会社入社 1992年７月 同社取締役五反田支社長 1998年２月 同社常務取締役営業教育部部長 2004年７月 同社代表取締役兼最高執行責任者 2007年１月 同社代表取締役最高経営責任者 2010年１月 同社代表取締役副会長 2013年７月 同社特別顧問 2015年６月 当社取締役就任（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．三森　裕氏は、社外取締役の候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

３．三森　裕氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって11年となります。

４．三森　裕氏は、事業法人の社長としての豊富な経験・実績・見識を有しており、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的立場から、当社取締役会において的確な提言・助言をいただくことを期待しております。当社への経営への提言・助言を通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献していただくことを理由として社外取締役候補者といたしました。

５．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該契約により、取締役が職務の執行に関連して負う責任またはその追及に係る請求によって生じる損害を補填しております。本議案に係るすべての取締役候補者は、当社の取締役に再任された場合には、被保険者として本契約の適用を受けることとなります。また、当社は、当該契約を任期中も継続的に更新する予定です。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役宮野尾幸裕は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略　歴、　当　社　に　お　け　る　地　位 （重　　要　　な　　兼　　職　　の　　状　　況）	所有する当社株式の数
みやのお　ゆきひろ 宮野尾　幸　裕 （1963年９月17日生）	1989年10月　朝日監査法人入所 1993年７月　公認会計士登録 1998年２月　株式会社エスペランス設立 代表取締役就任（現任） 2002年６月　当社監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社エスペランス代表取締役	－株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．宮野尾幸裕氏は、社外監査役の候補者であります。
同氏は、公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。

３．宮野尾幸裕氏の当社の監査役における在任期間は、本株主総会終結の時をもって24年であります。

４．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしております。監査役候補者は、当社の監査役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により当社の監査役に再任された場合も、引き続き被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る監査役の任期中に、当該保険契約を更新することを予定しております。

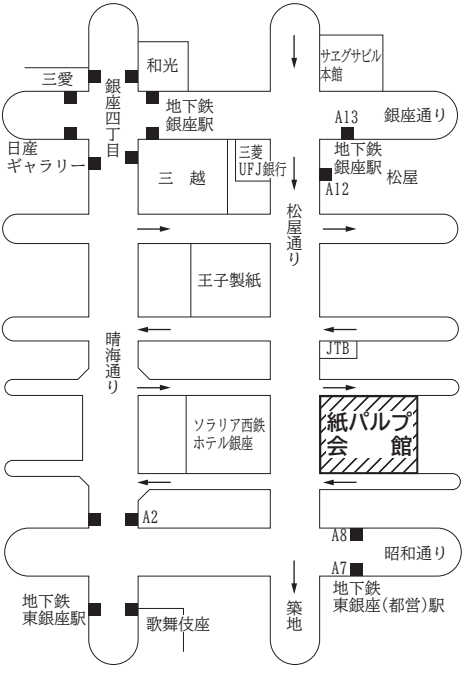
（ご参考）全議案が承認可決された場合の取締役・監査役のスキルマトリックス

	経営戦略	営業戦略	財務・会計	ガバナンス・法務	技術開発	人材開発
杉本　隆洋	●	●			●	
葛城　岳典	●	●	●	●		●
杉山　卓也	●	●			●	
津村　英樹	●	●				
三森　裕	●	●		●		●
宮野尾　幸裕			●	●		
鈴木　一郎			●	●		
今川　愼一	●	●		●	●	●

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区銀座三丁目９番11号
紙パルプ会館　フェニックスプラザ
（03）3543 － 8111（代表）



・都営地下鉄浅草線東銀座駅Ａ８出口より徒歩２分
・東京メトロ日比谷線東銀座駅Ａ２出口より徒歩２分